

令和2年度 学校生活の心得

この心得は、生徒の皆さんが充実した楽しい学校生活を送るために定めたものです。大泉西中学校の教育目標を達成するために必要なきまりとして整理したものです。生徒の皆さんはこの心得を守り、自主的・自律的に学校生活を送れるように努力しましょう。

なお、この心得は毎年度見直しをしていますので、前年度から変更している部分もあるので注意しましょう。

1 1日のきまり

(1) 登校

- ・ 忘れ物が無いようによく点検して荷物の準備をしましょう。
- ・ 服装を整えて、予鈴時刻の8時20分より前に教室に入り、8時25分から始める朝読書の準備ができるように家を出ます。
- ・ 8時25分のチャイムが終了した時に自分の席に座っていない場合は遅刻です。
- ・ (全校朝会)がある日は、8時20分になったら体育館へ移動し、整列した後に出席確認をします。
- ・ 登校中は交通事故に遭わないように十分注意して、道に広がらずに登校しましょう。
- ・ 自転車通学は認めていません。
- ・ 早くても8時00分より前には登校しません。部活動の朝練習に参加する生徒は、7時30分から登校ができます。

(2) 朝の学活

- ・ この時間には、出欠席や遅刻の確認、健康状態の観察、連絡や報告などを行います。

(3) 授業

- ・ 次の時間に行う授業の教科係は、事前の休み時間に教科担当の先生のところに行き、指示や連絡を受けて係りの仕事を行います。
- ・ 学習活動には意欲的に取り組み、私語を慎みます。
- ・ 授業時間は50分です。

(4) 休み時間

- ・ 自分で時計を見て判断し、授業開始のチャイムの前に教室に入り、自分の席に着きます。
- ・ 休み時間は10分です。次の授業の準備をする時間としていますので、次の授業開始に遅れないように、教室の移動や着替え、トイレなどをすませてください。
- ・ 教室や廊下などで走ったり、暴れたりするなど、他の人に迷惑をかけたり、事故を起こしたりしないように気をつけて行動しましょう。

(5) 給食

- ・ 4校時の授業が終了した後に、生徒全員で給食の準備に取りかかります。
- ・ 給食当番の生徒は準備を手際よく行い、当番以外の生徒は手洗いを素早く行った後に、自分の席に着きます。
- ・ 食事中は食事のマナーを守り、他の人に迷惑をかけないようにしながら、楽しく食事をしましょう。
- ・ 給食は特別な事情がある場合を除いて、できるだけ残さないように何でも食べましょう。

- ・ 片付けは、あらかじめ決められている方法で行います。
- ・ 給食終了のチャイムが鳴るまでは、教室の外には出ません。給食中にやむを得ず教室の外に出る必要がある場合には、担任に許可を得てから行動しましょう。
- ・ 給食中の放送は、諸連絡や指示があるのでよく聞きながら準備や食事をしましょう。

(6) 昼休み

- ・ 各教科の諸連絡や部活動の予定の確認などは、昼休みに済ませます。
- ・ 校庭や体育館を使用する場合は、決められた場所で、決められた用具のみ使用して過ごしましょう。
- ・ ボールは生活委員が管理します。使用したボールは、5校時開始の予鈴が鳴ったら、すぐに生活委員に返却します。
- ・ 時間や諸注意が守れない場合は、校庭や体育館の使用を中止にします。

(7) 帰りの学活

- ・ 学級委員や日直が中心となって、1日の学校生活を振り返るとともに、各教科などの諸連絡を行います。

(8) 清掃

- ・ 分担された清掃区域について、10分間程度を目標に、清掃当番の生徒が協力して責任をもって清掃を行います。
- ・ 清掃の終了後は、道具などの後始末を行い、清掃区域を担当する先生に報告をします。
- ・ 清掃用具は大切に扱い、正しく保管します。

(9) 放課後

- ・ 終業の30分後が下校時刻です。
- ・ 教室を最後に出る生徒は、教室の戸締まりと消灯をきちんと行います。
- ・ 特別な事情で学校に残る場合は、担当の先生の許可を得て残留をします。

(10) その他

- ・ 欠席や遅刻、早退の連絡は、原則として8時00分から8時15分の間に保護者が学校へ連絡することとしています。
- ・ 朝学活後に登校した時は、教室に入る前に職員室へ行き、職員室にいる先生に報告をしてから教室へ向かいます。
- ・ 特別な事情がない限り、他の階や教室へ出入りすることは禁止しています。
- ・ 階段を使う時は、原則として、目的の場所に一番近い階段を使用し、できるだけ他の学年の廊下を歩かないようにします。
- ・ 携帯電話・スマートフォンや貴重品、現金など学習に関係のない物や食べ物(お菓子を含みます)は持ってきてはいけません。

【持ってきてしまった場合】

学校で一時預かります。その後、保護者に連絡し、保護者が来校してから返却します。

- ・ 自転車での登校は禁止です。自転車を使用したことが分かった場合には、学校で預かります。その後、保護者に連絡し、保護者が来校してから返却します。
- ・ 校内に公衆電話があります。使用する場合は、先生の許可を得てから使用します。電話をかける場合には学校のテレホンカードを貸し出すので、現金は必要ありません。

2 服装のきまり

(1) 標準服

ア 冬服

- 冬服は、原則として4月から6月、10月から3月の期間に着用します。
- 男子は、指定した濃紺のシングルブレザーです。ワイシャツは白です。
- 女子は、指定した濃紺のダブルブレザーです。ワイシャツまたはブラウスは白です。
- 男女ともに、えんじ色のネクタイを着用します。

イ 夏服

- 夏服は、原則として6月から10月に着用します。
- 男子は、夏用の標準服で、白の半袖ワイシャツです。肌着は、白無地のTシャツまたは体育着のシャツを着用します。
- 女子は、夏用の標準服で、白の半袖ワイシャツまたはブラウスです。肌着は、白無地のTシャツまたは体育着のシャツを着用します。学校指定のベストを着用することができます。
- 男女ともに、ネクタイは着用しません。
- 寒い場合には、肌着で調整します。長袖のワイシャツも着用できますが、袖をめくり上げたりはしません。ジャージの上着の着用は認めていません。

ウ 移行期間

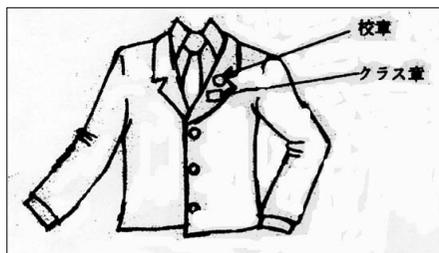
- 原則として6月1日及び10月1日の前後2週間程度としていますが、その年の気候によって期間の変更があります。
- 移行期間中は、冬服と夏服のどちらかを着用します。

エ 注意事項

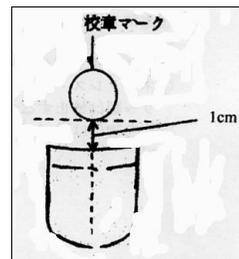
- 標準服を正しく着こなすように身だしなみに注意しましょう。自分の判断で着用の仕方を変えてはいけません。
- 男子のベルトは黒色・紺色の物を使用します。派手な物や細い物、エナメルなどの物は禁止です。ズボンをさげる履き方（いわゆる腰パン）やシャツを出すのは認めていません。
- 女子のスカートは、長くしたり短くしたりせず、膝にかかる長さを目安とします。
- 男女ともに、ワイシャツやブラウスの下に着る肌着類は、色物や柄物を禁止しています。白でワンポイントマークが付いているもの、または肌着の代用として着用する体育着は認めています。
- 男女ともに、ネクタイを締める時は、第1ボタンを留めて、シャツやネクタイをきちんと着用します。

(2) 校章・クラス章

冬服（ブレザー）



夏服（ワイシャツ）



- 男女ともに、図のとおり、校章を上側、クラス章を下側にしてブレザーの襟に付けます。

- 夏服の時には、図のとおり、ワイシャツに校章マークを付けます。アイロンプリント用の校章は、1年生の時に配布します。その後、必要になった場合には、別途購入しましょう。

(3) 防寒着

- 黒・紺・灰色のスクールセーターやベスト、女子は学校指定のベストの着用は認めています。
- セーターやベストを着用する時は、ネクタイが見えるものとします。
- カーディガンやパーカー、トレーナー等の着用は認めていません。
- 登下校時に着用するコートは、スクールコートやピーコート、ダッフルコートは認めています。ジャンパーやベンチコートなどは認めていません。
- マフラーやネックウォーマー、手袋、耳あて等の防寒具は、派手でないものは認めています。
- 防寒用の特殊な肌着類を着用する場合は、白色のみを認めています。

(4) 頭髪

- 男女ともに、パーマや脱色、染色、整髪料の使用は認めていません。
- 髪が肩にかかるような長い髪の生徒は、活動内容に応じて、髪を結びます。
- ツーブロックやソフトモヒカン等、特異な髪型は認めていません。
- 髪を結ぶゴムやヘアピンは、派手ではない色で、髪飾り等が付いてないものを使用します。

(5) カバン

- 男女ともに、学生カバンや肩かけカバン、スポーツバッグ、リュックサックとします。
- 色は派手でない物で、シールなどは貼りません。目印の飾りは一つまでとします。

(6) 靴

- 登下校時の靴は特に指定しませんが、運動靴が望ましいです。
- 靴箱に置くときは、上段に上履き、下段に外履きを置きます。靴箱の上や外には置きません。
- 部活動で使用する靴は、顧問に指示されたものを使用します。
- 上履きには、指定された場所に漢字で記名します。1年生は入学後に各学級で指導します。



(7) 靴下

- 色は白、黒、紺、灰色とし、ワンポイント程度が付いた靴下は認めています。
- 長さは、くるぶしが隠れるものとします。
- ストッキングやタイツは黒または肌色とし、防寒用として着用することを認めています。

(8) その他

- 校内では、標準服で過ごします。セーターやベストのみを着用した姿は認めていません。
- 生徒手帳は、生徒としての自分を証明するものなので、常に携帯します。
- リップクリームは無色、無臭のものを使用は認めています。制汗スプレーなどの使用は認めていません。制汗シートは無香料のものに限り、使用を認めています。
- ネックレスやイヤリング、ピアス、プレスレットなどのアクセサリ類、ミサンガやカラーコンタクト、アイプチ、化粧などは禁止です。
- 自分の物には必ず記名をします。所有者不明の忘れ物や落とし物は、昇降口のケースに保管します。
- 器物を破損した場合は、故意であるかないかにかかわらず、保護者が記入した破損届を提出します。状況により、修繕や弁償を求めることがあります。